

電話での再診による院外処方（緊急対応）について

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大を防止する観点から、慢性疾患などで当院に定期的に受診され同一処方を継続している患者様は、令和2年3月5日より一部の診療科で電話による再診及び院外処方が一時的に可能となりました。

電話での再診による院外処方の流れ

1. 予約表、診察券、健康保険証、お薬手帳をお手元にご用意頂き、下記時間内にお電話ください。

平日（9：00～11：30、15：00～16：00）、木土（9：00～11：30）

連絡先 TLE：053-577-2333（代表）

2. 「●●科に定期受診している【患者様名】ですが、電話での再診と処方を希望します。」とお伝えください。

3. 電話口で、医事課職員が本人確認のため、下記項目を確認させていただきます。

1. 患者番号・氏名・生年月日・電話番号（ご本人に直ぐ繋がるもの：携帯等）・住所
2. 予約日・予約時間・担当医師名
3. 健康保険証の記号・番号
4. 調剤薬局名

本人確認が出来ましたらあらためて当院より電話を差し上げますので一旦電話をお切りになってお待ちください。

4. 電話を通して医師と繋がることで電話診療が可能となります。診察の状況によってはこちらからの電話が遅くなる場合がございますのでご了承ください。

処方箋は電話で診察後、指定された調剤薬局にFAX送信致します。処方日を含む「4日以内」に必ず調剤薬局でのお薬の受け取りをお願いします。

5. 電話再診終了後一旦電話をお切りになってお待ちください。金額が確定致しましたら、此方から電話連絡させていただきます。支払方法は窓口支払と振込が選択できます。振込を選択された場合には手数料は患者様負担となりますのでご了承ください。振込が確認でき次第、診療明細書並びに領収書をご郵送いたします。また、当院へのお支払は10日以内をお願いします。

※今回の対応は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大を防止するための、緊急的な一時措置ですのでご注意ください。